

商店街活性化事業計画の概要

地 域	福岡県福岡市	認定日	平成23年3月31日
-----	--------	-----	------------

事業名：博多川端の伝統を地域とともに継承し、安心・安全と環境に優しい街づくり事業

事業者名： 川端中央商店街振興組合（福岡県福岡市）

事業実施期間 平成23年6月1日～平成26年12月31日

■商店街活性化事業の概要

博多川端の伝統を地域とともに継承し、安心・安全と環境に優しい街づくりを行う。休憩処やトイレの整備を行い、“安心・安全”、“ゆったり・ゆったり”の寛ぎ商空間を作るとともに、“街なかエコ対策”として、照明の省エネ化やカーシェアリングに取り組む。さらに、来街する外国人観光客に“おもてなし”の心で対応し、商店街活性化に繋げるため、留学生と連携して、商店街内へのコンシェルジュの設置や外国語表記のマップ等の作成を行う。

■商店街活性化事業の内容

◆地域住民ニーズ

来街者、駐車場利用者アンケートの結果、多目的ホールの開放、駐車場サービスの改善、トイレの整備などの要望が多いことが分かった。さらに、外国人観光客向け案内や買い物支援、LED照明に対しての必要性や、カーシェアリングへの関心など最近の社会の動きに対して関心度が高かった。

◆実施計画の主な内容

・中国、韓国人観光客への利便性向上(コンシェルジュ)事業

クルーズ船の入港などで中国、韓国人観光客が増加していることに対応し、留学生などと連携して、専門案内所の設置やコンシェルジュ・サポーターの配置、ガイドブックの作成など外国人の利便性向上(コンシェルジュ)事業を行う。

・駐車場トイレと休憩室(処)の整備事業・アーケード改修工事

商店街内に公共トイレや休憩処がないため、駐車場利用者のトイレと休憩室を整備し、開放する。

・地域住民の交流を目的とした組合会館多目的ホール(組合ホール)開放事業

・アーケード照明の省エネ化事業

省エネ型照明に交換し、CO2排出量の削減に取り組むとともに照度アップ・保持で快適な商空間づくりを目指す。電気料金の軽減分を原資として夜間照明時間を延長し、防犯効果を高める。

・カーシェアリング導入事業(地域共有レンタカー事業)

地域住民の利便性の向上と、消費エネルギーの削減に貢献する。

・伝統文化や地域イベントとの連携(広報活動)

■商店街活性化事業計画の目標

①歩行者通行量：平成22年度を基準に毎年度1%増やす(H27年度目標：17,480人)

②組合駐車場利用台数：平成22年度を基準に毎年度1%増やす

【伝統文化・地域イベントと商店街の連携】



【イベントの様子】

